

視察（研修）報告書

平成 29 年 11 月 17 日

府中市議会議長 様

会派名又は

議員名 檜 崎 征 途

日 時	平成 29 年 11 月 15 日 (水)
視 察（研修）先	姫路市
視 察（研修）項目	議会基本条例のこれまでとこれからを考える
参 加 者	檜 崎 征 途
視 察（研修）内容	議会基本条例が要るか要らないかということについて端的な言い方をすると、形だけで要らないものはいらない。逆に形はあった方が役に立つものならあってもいい。こうした議論があり、議会基本条例そのものをどう位置づけていくのか、そのなかで議会改革というものをどう考えていくのか、翻って本当に議会がしっかりと地方自治を担う住民代表機関として適切に働いていくということをどう考えて行くのか、そのための改革をどう実践し、本当に住民のための議会になっていくのかがポイント。
所 感	全国の市議会の 60%以上が議会基本条例を制定され、議会基本条例がある意味では大切な、重要なステップになって、それぞれの議会改革が進んでいる現実もある。 ただ、過半数がそうになってしまうと、中にはうまく使い切れていないところ、あるいは作ってしまって、つい安心して緩んでしまっているところ、そういうところの指摘がないわけではない。 改めて、府中市もこうした議会基本条例の意義や、あるいはその必要性といったようなことを議員として自覚。 理解し自身がしっかり考えていく必要がある。